

2年()組()番氏名()

サービス利用までの流れ

(1) 要介護・要支援認定の申請

要介護・要支援認定の申請は、()で行う。
申請は、()や()が行うほか()
や()、()などに()してもらう。

一次判定

()に心身の状況についての()の作成を依頼。
また、調査員が()に基づいて、()や()から心身の
状態など所定の項目の()を行う。その内容をコンピュー
タに入力し、()の判定方式で()を行います。

二次判定

()の結果と訪問調査の際に()に記入された()
()と()に基づき、専門家()が()
()を判定します。

二次判定の結果、

『
』

の7段階と、

『
』

(2) 要介護認定からサービス利用開始まで 利用できるサービス

「要介護1～5」・・・() ()
()などの
「
」の対象サービス。

「要支援1・2」・・・() ()
()
などの「
」の対象サービス。

「非該当」・・・市町村が行っている地域支援事業で()
に関するサービス。